

代表質問



いながわ貴之 議員 (民・改)

平成26年施政方針について

①木密地域不燃化10年プロジェクトは⑦区民に整備の必要性等をきめ細かく説明し事業を進めては。①都との関係が深くかわる事業だ。スムーズに整備が進むのか。②防災目的で取得したJ-Tアパルト跡地は広場整備後、防災訓練を実施しヘリコプターの離着陸訓練を行っては。③品川建設防災協議会は、災害時の応急対策業務に関する協定の履行を目的に組織されているが⑦区外事業所が占める割合を把握しているのか。④これらの事業所が災害時にその任務に当たれることをどう考えるのか。⑤連携をより一層密にしては。④物品等の堆積家屋(ごみ屋敷)について⑦早期の対応を。①条例制定に向けて研究等が必要では。⑤町会会館整備等の考えは。⑥地域危険度の高い地域の公園用地として、旗の台郵政宿舍の所有者と売却への対話を重ねては。⑦町会等への継続的な支援を。⑧在宅子育て世帯への支援をどう展開するのか。

都市環境事業部長 ①ア丁寧な対応と円滑な事業の推進に努める。①都と一体となって進めることで計画どおり事業が推進すると考える。②関係機関との協議で検討する。防災まちづくり事業部長 ③把握している。①重要な

応急対策活動の組織と認識している。⑦連携の幅を広げ、災害時対応の充実を進める。地域振興事業部長 ④⑦新年度創設の地域相談担当を中心に関係機関と連携を図り、問題解決に取り組む。①実施予定の空き家実態調査の中で把握し、条例化等の検討を進める。⑤建設費等の一部助成等を行っては。⑥数回交渉を行ったが、所有者の意思表示は企業経営を踏まえた判断と受けとめている。⑦きめ細かい支援を引き続き行う。子ども未来事業部長 ③築しく子育てができるための取り組みを充実していく。

公共工事入札制度等について ①総合評価落札方式等の実施に当たり⑦地域貢献評価点の導入を。①地域の建設事業者のあり方をどう考えるのか。②総合評価制度において⑦工事の品質向上に何が必要か。①入札約条件の内容を盛り込むことは可能か。③国の設計労務単価の引き上げが末端の労働者に届いているかを把握する仕組みをつくっては。④実勢価格の変化をいち早く受け止め労務単価の算定をする必要があるのでは。⑤技能労働者への適切な賃金水準の確保についての通達等を採用し、

労務単価等に反映しては。総務部長 ①⑦地域社会への貢献等を勘案し基準を設定する。①活力を高めることは重要と考える。②⑦報酬下限額等を定めることだ。①重要な課題と認識しているが、直ちに入札約条件を策定する考えはない。③研究課題だ。④適宜見直しを行っては。⑤準備が整い次第、実施する予定だ。

東京オリンピック・パラリンピック開催に備えて ①区は側面からの支援なのか。②五輪デザインのナンバープレートを発行し、手数料を都市環境等の維持に利用しては。③大井町駅周辺のまちづくりを、どのように考えるのか。④整備したものが負の遺産にならないよう、事業を継続的に進めては。⑤健康者と障害者がともにプレーできる仮称「品パラピック」を開催しては。⑥大井ふ頭中央海浜公園の野球場は、ホッケー場整備のためなくなると聞いているが、情報はあつのか。⑦都に新たな野球場の確保等を働きかけては。

区長 ①全庁的な組織体制を整え、積極的に取り組む。②提案も参考に、区財源の効果的な活用に努める。③都市基盤整備にあわせ、駅前広場も検討を進める。④まちづくり構想に基づき長期的な視点で魅力あるまちづくりを進める。⑤大会の運営のあり方や実施可能な競技等を研究していく。⑥大会終了後もホットペーパーの拠点とする予定と聞いている。⑦強く働きかける。

アベノミクスが始まり1年がたつが、大半の区内産業の業績は悪化している。企業はリストラや為替差益、消費増税の駆け込み需要で一時的に収益が伸びただけで、実体経済が伸びている訳ではない。勤労者所得は増えず物価も高騰し、区民生活はより厳しくなっている。今の区内産業と区民生活の実態を区長はどう認識しているのか。②中小区内産業の経営悪化に、区はどのような支援体制や景気対策をとるのか。③区民生活はアベノミクスによる大きな負担を強いられるが、消費税の増税等で更なる負担を強いられる。区は区民に対してどのような支援体制をするのか。

区長 ①区内中小企業対象の景況調査では、業況は着実に改善しているが、卸売業などは経営上の課題もあり、全体的な業態で景気回復を実感できるまでには至っていない。区民生活においても、景気の回復を実感できない状況がある」と理解している。国で消費増税引き上げにあわせた経済対策が調整されており、その効果も含め区民生活への影響を見極めていく。②③事業資金融資あつ旋では信用保証料補助率等の利用条件見直しなど、利用しやすい条件の拡充を図る。また、4億円の春のプレミアム付商品券についても販売方法の工夫を図る。更に国の補助事業の臨時福祉給付金等の支給を行っては。消費増税するのなら先に議員数と経費の削減を。区も経費の削減を。

消費増税の増税が全ての区民に大きな負担を強いるならば、その前に区議会議員等の一般常識とかけ離れた、高過ぎる経費や報酬はやめるべきだ。見解は。②選挙で選ばれた区長や区議会議員も、区民の代表である政治家として責任を感じ、報酬削減をすべきだと思ふが、見解は。総務部長 ①②区議会議員等の報酬は、議会の議決により定めている。見直しは区議会の自立性という観点から、まずは区議会において十分ご検討いただくべきものと考えられている。区民の負担のあり方と区議会議員の報酬や区長の給料の水準を関連つけて論ずるべきものではないと考える。

区長 ①区内中小企業対象の景況調査では、業況は着実に改善しているが、卸売業などは経営上の課題もあり、全体的な業態で景気回復を実感できるまでには至っていない。区民生活においても、景気の回復を実感できない状況がある」と理解している。国で消費増税引き上げにあわせた経済対策が調整されており、その効果も含め区民生活への影響を見極めていく。②③事業資金融資あつ旋では信用保証料補助率等の利用条件見直しなど、利用しやすい条件の拡充を図る。また、4億円の春のプレミアム付商品券についても販売方法の工夫を図る。更に国の補助事業の臨時福祉給付金等の支給を行っては。消費増税するのなら先に議員数と経費の削減を。区も経費の削減を。

大災害発生後に区民は生活再建できますか。区も再建できますか。 ①阪神・淡路大震災は市民生活を支える都市基盤等に壊滅的な被害を与え、産業や生活等にさまざまな影響を及ぼした。神戸市の震災関連事業費は市税収入の約10倍を超え、基金を取り崩したが6年後には底をつき、市債により調達せざるを得ず、危機的な財政状況からの脱出に約20年もかかった。品川区では、区有施設等に対し地震保険に入っておらず、補償はない。激甚災害制度は、被害金額が大き過ぎて国から補助金は出ないと聞かれるがこの場合、数千億円以上の金額が必要になると思うが⑦区は再建できるのか。①財政的に安心できる減災対策は。②大震災の発生後、区民自らが早く生活を再建し、自立できるように何か支援ができるのか。③減災の観点からも、区民に地震保険の加入を普及・啓発すべきでは。都市環境事業部長 ①⑦⑧

復旧経費については、国の激甚災害法を受けた財源確保、基金や起債を有効に活用し、復興等に向け最大限の努力をする。また減災対策については、木密地域不燃化10年プロジェクトなど都区連携で防災まちづくりを進めている。②国等の支援を受け、地域防災計画に沿って必要な支援に取り組むことになる。区民、企業、行政が連携・協力して迅速に復興に取り組めるよう、区が行う施策等を震災復興マニュアルとしてまとめられている。都市基盤の復興は、被災状況に応じて早期に対応ができるよう事前の備えとして都市復興基本計画の検討も進めている。③区が推奨することはできないが、地震対策を啓発する中で、生活再建に必要なことなどを伝えていく。

アベノミクスで悪化する区内産業と区民生活。区の対策は。 須貝 行宏 議員 (み・無)



アベノミクスで悪化する区内産業と区民生活。区の対策は。

須貝 行宏 議員 (み・無)

消費増税の増税が全ての区民に大きな負担を強いるならば、その前に区議会議員等の一般常識とかけ離れた、高過ぎる経費や報酬はやめるべきだ。見解は。②選挙で選ばれた区長や区議会議員も、区民の代表である政治家として責任を感じ、報酬削減をすべきだと思ふが、見解は。総務部長 ①②区議会議員等の報酬は、議会の議決により定めている。見直しは区議会の自立性という観点から、まずは区議会において十分ご検討いただくべきものと考えられている。区民の負担のあり方と区議会議員の報酬や区長の給料の水準を関連つけて論ずるべきものではないと考える。

大災害発生後に区民は生活再建できますか。区も再建できますか。 ①阪神・淡路大震災は市民生活を支える都市基盤等に壊滅的な被害を与え、産業や生活等にさまざまな影響を及ぼした。神戸市の震災関連事業費は市税収入の約10倍を超え、基金を取り崩したが6年後には底をつき、市債により調達せざるを得ず、危機的な財政状況からの脱出に約20年もかかった。品川区では、区有施設等に対し地震保険に入っておらず、補償はない。激甚災害制度は、被害金額が大き過ぎて国から補助金は出ないと聞かれるがこの場合、数千億円以上の金額が必要になると思うが⑦区は再建できるのか。①財政的に安心できる減災対策は。②大震災の発生後、区民自らが早く生活を再建し、自立できるように何か支援ができるのか。③減災の観点からも、区民に地震保険の加入を普及・啓発すべきでは。都市環境事業部長 ①⑦⑧

採択し、報告を求めた請願について

平成25年第4回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があつたので、お知らせいたします。

「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願

平成25年8月21日付、特別区長会として「容器包装リサイクル法の改正を求める緊急要望」として以下のことを要望しておりますが、品川区としても他区と協力してすすめて参ります。